

横浜文化体育館 ご利用案内

横浜文化体育館では、各スポーツ競技において市民参加型の大会から国際大会までの幅広い利用をはじめ、各種興行や講演といった文化的な利用など、目的に応じた様々な利用ができます。ご利用にあたっては、当館の利用システムにしたがって団体登録をしていただき、利用手続きを行ってください。

1 団体登録

施設の利用を希望するすべての団体は、「団体登録」を行っていただきます。所定の「団体登録申請書」(NO.1-1)を、提出してください。

(1) 登録団体の条件

原則として次のいずれかの条件に当てはまる団体が、登録できます。ただし、1団体で登録できるのは、代表者(登録者)1人のみです。1団体につき2つ以上の登録があった場合は、重複登録として、すべての登録を抹消します。(詳しくはお問い合わせください)

- 1) 開催規模 100人以上のインドア種目のスポーツ大会並びに各種催事を開催できる団体・組織・会社
- 2) スポーツ練習等を目的とする団体・組織・会社

(2) 登録に必要なもの

- 1) 「団体登録申請書(No.1-1)」⇒こちらに添付されている書類です。もれなくご記入いただき、すべてを提出してください。
- 2) 「登録者本人確認書類」⇒各競技団体の規約や団体名簿・パンフレットなど、団体名と代表者名の記載されたものの写しで結構です。
- 3) 「過去の催事開催実績」⇒過去のパンフレットなどを添付して、提出してください。

(3) 登録の有効期間

特に制限は、ございません。ただし、当施設ご利用の最終回から、一年を過ぎての再利用の場合は、改めて再登録をしていただく場合がございます。また、団体名の変更や登録者の変更があった場合には、別途「団体登録内容変更届」(No.1-2)を提出してください。

2 利用方法

利用申込みは、持参もしくは郵送(FAX・PCメール可)のみとし、電話では行いません。利用団体は、各種書類の提出にあたり、利用内容や利用区分といった詳細について、事前に当体育館と調整を行ってください。

(1) 手続き

- 1) 横浜市スポーツ施設条例施行規則(第6条第2項)に基づき、利用希望日の12ヶ月前の1日から利用受付を行います。併設する平沼記念レストハウスを利用する場合は、別表1の規定によります。申込期間は、利用希望日の12ヶ月前の1日から5日までとし、「利用計画書」(No.2)を提出してください。なお、行政行事等の優先利用により、利用できない日がありますので、事前にご確認ください。
- 2) 希望日が重複した場合は、当体育館で調整させていただきます。調整期間は、利用希望日の12ヶ月前の6日から20日までとします。調整は、公共性・規模・利用区分などについて考慮し、総合的に検討して行いますので、ご協力をお願いします。
- 3) 調整が不調となった場合は、抽選により利用者を決定します。抽選日は、利用希望日の12ヶ月前の21日とします。抽選会に参加できない場合は、権利の放棄とみなします。

(2) 随時受付

前項1)の期間に利用希望がない日については、利用希望日の10日前まで、随時利用申込みを受け付けます(別表1)。

3 利用決定通知

第2項において決定した利用団体には、当施設から「利用決定通知書」(NO.3)をお送りいたします。

4 利用申請手続き

- (1) 利用団体は、「利用許可申請書」(第2号様式)及び「利用申請計画明細書」(第2号様式の2)を提出

していただきます。必要に応じて、「特別設備設置許可申請書」(第3号様式)「物品販売等許可申請書」(第4号様式)・「利用料減免申請書」(No.4様式(第11条第1項))・「利用料後納承認願」(No.5様式(第12条第3項))・「催物開催届出書」(No.6-1第14号様式(第31条))「No.6-2(別紙1)」・「No.6-3(別紙2)」などの提出を求めます。

- (2) 利用団体は、各種書類の提出にあたり、利用内容や利用区分といった詳細について、事前に当体育館と調整を行ってください。記入方法などは、その際にご確認ください。
- (3) **提出期限は、利用決定日から、14日以内(別表1)**。ただし、利用日が利用決定日から10日以内の場合には、利用決定通知書に記載された日までとします。提出につきましては、持参・郵送またはFAXをお願いいたします。また、期限内に提出がない場合には、利用の決定を取り消します。
- (4) 各種書類の提出後に内容等の変更が生じた場合は、「許可申請事項変更申請書」(第5号様式)を提出していただきます。

5 利用料金

- (1) 利用料金は、公益財団法人横浜市体育協会利用料金規程の規定により、利用区分・利用時間帯によって異なります。
- 1) 時間外利用の場合、別途料金が発生します。
 - 2) 附帯設備利用の場合、別途料金が発生します。
- (2) 一度納付された利用料金は、原則返還することはできません。
- (3) 横浜市スポーツ施設条例(第13条)、公益財団法人横浜市体育協会利用料金の減免等に関する基準(第3条)の規定により、減免が適用される場合があります。
- (4) 利用料金の納付は、**利用確定日から14日以内に施設使用料の全額を納付していただきます**。納付がない場合は、利用を取り消します。また附帯設備等は催事終了後に指定された期日内に全納とします。ただし、国または地方公共団体が利用する場合や精算を必要とする場合は、後納ができるものとします。
- 1) 銀行振込を原則とします。(振込手数料は、負担していただきます。)
- ： **体育館利用料金**：横浜銀行横浜市庁支店普通口座 **317-1170073**
口座名義：文体本館料金 ブンタイホンカンリョウキン
- ： **平沼記念レストハウス利用料金**：横浜銀行横浜市庁支店普通口座 **317-1170097**
口座名義：文体レスト料金 ブンタイレストリョウキン

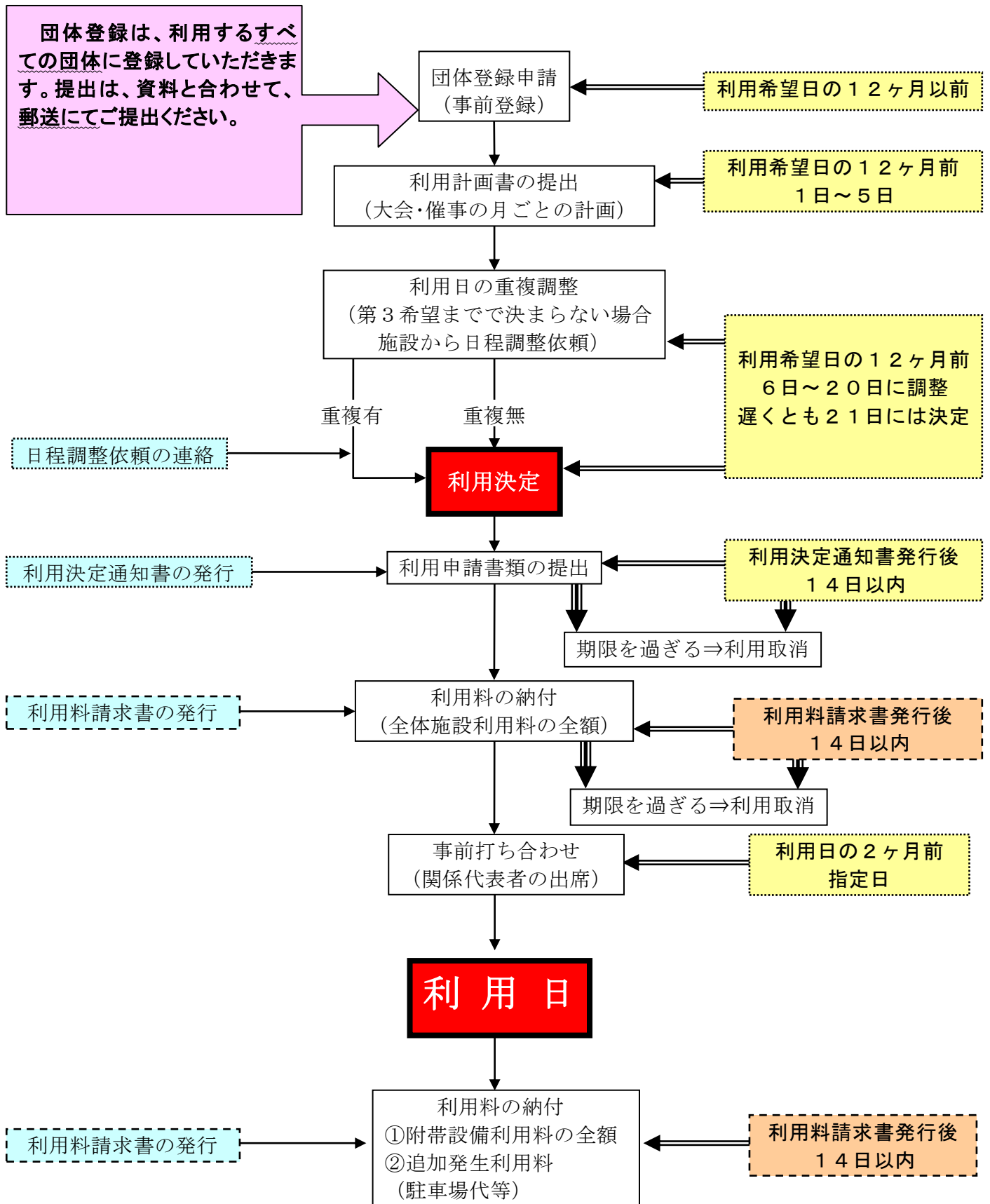
6 事前打ち合わせ

- (1) 利用日の2ヶ月前に指定された期日において、当館との事前打ち合わせを行います。
- (2) 定められた資料を、指定期日までにご提出ください。
- (3) 打ち合わせ日には、主催者代表を含め、設営や演出に携わるすべての担当について代表者の同席をお願いいたします。

別表1	A		B	C
	体育館利用 (調整申込み)	体育館利用 (随時申込み)	体育館利用団体の レストハウス利用	レストハウス利用
利用受付期間	利用希望日の 12ヶ月前月の 1日～5日	利用希望日の 12ヶ月前月の 21日～10日前	利用希望日の12ヶ 月前の1日～前日	利用希望日の前月の 1日～前日
利用決定方法	希望日の調整後抽選		先着順	
利用決定日	利用希望日の 12ヶ月前月の 6日～20日	利用希望日の 12ヶ月前月の 21日～10日前	利用希望日の 12ヶ月前の 16日～前日	受付当日
申請書受付期間	利用決定日から14日以内			受付当日から 7日以内
利用料金 支払期間	利用承認書発行から14日以内に、施設使用料の全額を納付。			受付当日から 7日以内に、全額。
(附帯設備使用料) + (追加施設利用料)	利用後14日以内に、 附帯設備使用料及び追加した施設使用料の全額を納付。			
キャンセル料 (施設使用料)	利用希望日の90日前までは、半額。 それ以降は、全額。		施設利用料の全額	施設利用料の全額

* Bのレストハウス利用は、体育館利用団体の優先利用について明記した。Cとは扱いを異にする。

横浜文化体育館利用日程調整のながれ



施設概要一覧

室名		面積㎡	仕様・施設概要等		
本館1階	1 アリーナ	2,011.31 1,920.00 91.31	縦×横 天井高 フロア面積 設置コート数 非常口	41.3m×48.7m 13.0m 40.0m×48.0m バスケットボール バレーボール ハンドボール バドミントン 卓球 壁から1.0m幅	フローリング部 2面センターコート1面※2面:公式競技仕様 2面センターコート1面※リードライン仕様 1面※リードライン仕様 8面※リードライン仕様 40面 外縁はピータイル 4ヶ所
	2 ステージ	255.00	縦×横 天井高 アリーナ床面からの高さ	8.5m×30.0m 13.0m 1.2m	
	3 トレーニングルーム	76.50	縦×横	8.5m×9.0m	フローリング部分
	4 諸室	— 35.00 32.00 10.00 50.00 40.00 45.00 45.00	縦×横 縦×横 縦×横 縦×横 縦×横 縦×横 縦×横	5.0m×7.0m 5.0m×6.4m 2.0m×5.0m 5.0m×10.0m 5.0m×8.0m 5.0m×9.0m 5.0m×9.0m	机1台・椅子5脚・ベッド3床 カウンター・椅子5脚 机4台・椅子20脚・コインロッカーリターン式8台・冷蔵庫 机4台・椅子20脚・コインロッカーリターン式8台 机4台・椅子20脚・コインロッカーリターン式80台 机4台・椅子20脚・コインロッカーリターン式80台 男女更衣室内にシャワー室あり
本館2階正面入り口	1 観客席	—	座席数	1,723席	固定席 うち車椅子用3席
	2 ロビー	48.00 — 8.75	区画 縦×横	6区画 2.5m×3.5m	1区画あたり7.2㎡ ドリンク及び軽食
	3 諸室	28.60 25.00	縦×横 縦×横	5.2m×5.5m 4.5m×5.4m15畳 2.5m×3.0mフロア	洗面台・鏡台3台 座卓3台・座椅子3脚・コインロッカーリターン式 4台・トイレ・洗面台・鏡台5台・姿見
本館3階	1 観客席	—	座席数	575席	固定席
	2 諸室	33.00 45.00 40.00	縦×横 縦×横 縦×横	5.5m×6.0m 6.5m×7.0m 5.0m×8.0m	机4台・椅子16脚・コインロッカーリターン式4台・洗面台・鏡台5台・姿見 机8台・椅子20脚 机6台・椅子20脚
	3 諸室	— 65.00	縦×横 縦×横	8.5m×30.4m	机1台・椅子10脚・フロアリング・壁面鏡張り・音響設備
平沼記念レストハウス	1階	— 65.00	縦×横 縦×横	8.5m×30.4m	机1台・椅子10脚・フロアリング・壁面鏡張り・音響設備
	2階	50.00 72.00 80.00 80.00	縦×横 縦×横 縦×横 縦×横	8.5m×30.0m 8.0m×9.0m 8.0m×10.0m 8.0m×10.0m	円卓15人・応接セット1式 机15台・椅子30脚 机18台・椅子50脚 机18台・椅子50脚
	事務室 4号室	— 65.00	縦×横 縦×横	8.5m×30.4m	机1台・椅子10脚・フロアリング・壁面鏡張り・音響設備
	特別室 1号室 2号室 3号室	50.00 72.00 80.00 80.00	縦×横 縦×横 縦×横 縦×横	8.5m×30.0m 8.0m×9.0m 8.0m×10.0m 8.0m×10.0m	円卓15人・応接セット1式 机15台・椅子30脚 机18台・椅子50脚 机18台・椅子50脚
駐車場	第1～2駐車場機械式15分100円・第3駐車場別途有料				
	第1駐車場	—	駐車台数	12台 有料	うち1台車いす車両スペース
	第2駐車場	—	駐車台数	15台 有料	うち2台軽自動車専用
	第3駐車場	—	駐車台数	4台 有料	大型車両専用(大型バス5台)
	主催者専用駐車場	—	駐車台数	7台	主催者専用
	中継車専用駐車場 オートバイ駐輪場	— —	駐車台数 駐輪台数	要調整	(大型車1台又は、乗用車およそ6台程度)